

奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産候補地科学委員会

平成 29 年度 第 1 回沖縄ワーキンググループ

議事概要（質問、助言及び要請事項等）

<日 時> 平成 29 年 9 月 13 日（水）13:30～16:30

<場 所> 大宜味村農村環境改善センターホール

<出席者> 土屋座長、伊澤委員、佐々木委員、芝委員、戸田委員、花井委員、横田委員、米田委員

（欠席：尾崎委員、久保田委員。事務局関係者は省略）

<議 事> 1. 地域別の行動計画について（沖縄島北部、西表島）

① 進捗状況について

② 遺産推薦地の管理における重点項目について

2. モニタリング計画の作成方針について

3. その他

<概 要>

議事 1. 地域別の行動計画について

①進捗状況について

- 沖縄島北部及び西表島における行動計画の進捗状況について事務局より説明を行った。

（委員質問、助言及び要請事項等）

- 資料 1-1-4、1-2-4 の課題の円の大きさはどのように決めたのか。
→現時点では課題の大きさを感覚的に共有するために地域部会やWGにおける意見等に基づいて大きさを決めている。将来的にはモニタリング計画に基づいて目標に対する達成状況の程度に応じて定量的に表示したいと考えている。
- 全体的に事業の完了時期が示されていないのは問題である。特に適正利用とエコツーリズムやモニタリングの手法などは、早急に結果を出すべき項目である。登録後すぐに観光客が増加する可能性があり、早急に対応できる体制を整えていくべきである。
→各事業の完了時期を細かく示すのは難しいが、目標が立てられるものについては示しながら進捗状況を確認できるようにしていきたい。
- 事業進捗状況について、やんばる 3 村でどのようにとりまとめて評価を行うのか。
→この表の作成にあたっては、地域別の行動計画の各事業項目の実施主体として位置づけられている各管理機関に対して、担当部署や実施内容を照会し、それをとりまとめて示している。評価の仕方については、事業の実施主体が自己評価を行っている。

- 継続中の事業の現時点での進行度や成果については把握できるのか。
→今後地域別の行動計画の検証をする中で、事業の効果について各機関で進捗を評価してPDCAを回していくことを予定している。将来的には進捗管理を含めて示したい。
- 事業進捗状況の表には各事業の実施概要のみ記載されているが、事業の結果としての数値や抽出された問題点、それに対する対応方針等に関して視察員から質問されることが想定されるため、それに耐えられる資料を準備することが重要である。

②遺産推薦地の管理における重点項目について

- 地域ごとの重点項目となる課題について、事務局より説明を行った。

〈委員質問、助言及び要請事項等〉

- 重点項目を整理した目的と、これらの項目を選定した理由は。
→各地域で多くの事業が実施されていることから、ご助言をいただきたい項目として、未実施の事業が多く、遺産価値を守るために重要であり、地域の方々のご意見を聞く中で特に検討すべきと考えられた項目を挙げている。
- 重点項目の多くは他の世界遺産候補地にも共通した内容であろうが、実際にはその中身には地域性がある。例えば普及啓発にしても西表島なら西表島の地域性を踏まえてどのような点で特に重要なのかといったように、地域ごとの問題点がわかるように整理したほうがよい。
→西表島では先月竹富町が中心になって全14箇所の公民館で世界遺産に関する住民説明会を行った。住民の反応としては、遺産登録による生活の変化への関心が高かった。基本的な情報が不足していると感じられており、普及啓発の強化が必要である。
- 普及啓発に関して、2012年の世界遺産条約採択40周年の記念会合で、遺産を守るために地域社会の参加とそのための広報周知が重要だという認識が示された。確立された手法はないが、ユネスコや世界遺産事務局で開発されたツールキット等を用いて日本版、西表版、沖縄島北部版の普及啓発に取り組んでほしい。
→市町村の全戸にチラシを配布するなどしているが、情報が的確に伝わっていない。興味を持っている方だけでなく、興味を持っていない方に対してどのように世界遺産を理解していただき、保全の協力体制を作っていくかということは今後の課題である。
- 従来のような遺産そのものや遺産価値についての普及啓発にとどまらず、遺産が地域の住民にとってどのような意味や価値があるか、その保全のために何ができるかというところまで踏み込んで、それぞれの地域に合った普及啓発を行うとよい。そのためには、行政だけでなく様々な関係者が参画して進める事が重要である。

- 地域の継続的な保全を考えた時に、学校教員がキーパーソンになると思う。県の教育委員会が責任を持って初任者研修や免許更新の中に世界遺産に関する内容を盛り込み、学校教員に世界遺産に関する全体的な理解を持つもらうことが重要である。
→県の全庁的な協議会でご意見を共有し、そのような取り組みができるか検討したい。
→昨年度、総合学習の際に使用可能なやんばるの自然の教科書を作成し、北部3村の3年生以上の全小学生に配布するとともに、その教科書を用いて教員向けの勉強会を実施した。その結果、実際に総合学習の授業でやんばるの自然を紹介してもらえるようになった。そのような取り組みを全県に広げていきたい。
- 沖縄県には文化遺産と自然遺産が両方あるので、それらを一体的に対象とした保全、活用、及びその普及啓発に積極的に取り組んでほしい。
- 「地域の主体的参加」という表現は、西表では地域の人に丸投げしているように感じられて反発も出ると思う。取り組みの主体は行政機関であるべきだと思う。
- 横並びで重点課題が挙げられているが、適切な利用コントロール・利用ルールの設定は、世界遺産登録までに完成ないしある程度まで対応ができていないと困るものであり、他の重点項目とはタイムスケールが違う。遺産登録による人の増加でネガティブな影響が出る可能性があり、時間的に最優先すべき問題である。
- 交通事故は車が通っている限り発生するものであり、何かを実施したから交通事故がゼロになるということは絶対にないが、様々な対策をずっと継続していくかなければならないものである。
- 保護地域の外で採られた貴重な生物が堂々と持ち出されている状況があると聞く。やんばる、西表にしかいない生物がたくさんいるので、密猟・盗採を漏らさず規制するため、もう少し法律・制度を整える必要があると思う。
→種の保存法では場所にかかわらず国内希少野生動植物種の捕獲・採集等が規制されている。国内希少種の追加指定がかなり速いペースで進んでいるが、引き続き取り組んでいく。
- 国の法律だけではどうしても漏れがあるため、適切な採集の規制、保全対策がなされるように種の保存法の沖縄県版の条例を作つてほしい。竹富町では今年の4月に自然環境保護条例ができた。そういうものがそれぞれの市町村で準備されるとよい。
→沖縄県で条例化に向けて国、県庁内、関係機関等との調整を図つており、できるだけ早く形にして、法律とあわせて希少な生物をしっかりと守れるようにしたい。

- 近年、特定の種に限定せずに、里山等の二次的な自然環境も含めて生き物のハビタットとして大事な環境を守り、活用していくべきだという考え方が出てきている。広く環境を対象として守る仕組みを作つてほしい。滋賀県や石川県で条例化の事例がある。
→各都道府県の希少種保護の条例等を踏まえながら条例化について検討していきたい。
- 沖縄島北部の分かれている推薦地の間のコリドー機能について、辺戸岳は琉球開闢の地として大事な場所だと県民に認識されているため、そのような文化的な話と自然の話を組み合わせて取り扱うことで、制度的には担保が少ないコリドーの部分を住民の協力を得て守っていくという方策が考えられる。

議事2. モニタリング計画の作成方針について

- モニタリング計画の作成方針について、事務局より説明を行った。

〈委員質問、助言及び要請事項等〉

- 多岐にわたる内容を実際にモニタリングしていくために、実施主体や予算の担保を含めて、どのような体制で実施するのか。
→各管理機関で役割分担してモニタリングを実施していく。推薦書に書かれているような既に実施されている調査の結果を最大限活用して評価を行いたいと考えている。
- 白神、知床等の遺産地域の事例で参考になるものはあるか。白神のモニタリング計画は平成24年に策定されているが、登録時にはモニタリングのシステムはなかったのか。
→白神では以前から植生の調査等は行っていたが、全体的にとりまとめた計画はなかった。モニタリングは長期間に渡り行っていくものなので、何を誰がどう調べるのかということについて、最初に関係機関で予算的、人的なことを含めて検討し、役割分担等をしっかりと詰めることが重要である。今後それを行った上で改めてモニタリング計画をご提案したい。
- 包括的管理計画の「包括的」には、4地域を包括する上位計画という意味に加えて、推薦地、緩衝地帯、周辺地域のそれぞれに異なる管理目標がある中で体系的に管理を行うという意味もあると思うが、それはモニタリング計画を作る上で考慮されているか。
→包括的モニタリング計画には全体目標だけでなく推薦地、緩衝地帯、周辺地域の地域区分別目標を設けており、その達成状況を4地域横並びで見ていくことになる。
- 資料に示されたモニタリング計画の作成方針には具体的な種名などは出てこないが、どのように位置づけられるのか。
→現時点のイメージとしては、顕著な普遍的価値を将来に渡って維持強化していくと

いう全体目標と、地域区分のうち推薦地の目標については、推薦書に記載されている主要指標とそれに関する調査データに基づき概ねモニタリング、評価できると考えている。緩衝地帯や周辺地域における指標の設定方法については、推薦書の記載内容では捉えきれないところがあるため、関係機関で十分議論を行って検討していきたい。

- 管理計画の確認・評価の枠組みについては、地域連絡会議及び地域部会が確認・評価を行い、科学委員会やWGが助言を行うというやり方でよいと思う。科学委員会の構成について、屋久島のように社会科学の分野の有識者を加え、環境の劣化だけでなくその活用や地域振興の観点も踏まえてモニタリングを行えるようにしてほしい。
→科学委員会について、登録後には遺産の管理やモニタリングを含めた助言機関に変えていかなければならず、その中でメンバーについても精査が必要だと考えている。
登録後の科学委員会のあり方については事務局で議論した上でご相談したい。
- 今後最も重要なキャリングキャパシティの設定とオーバーユースの防止について、科学的に評価を行う上で必要な基礎的情報を誰がどのような形でそろえるのかということをはじめにきっちりと議論しておくべきである。
→過去の調査等を踏まえて観光部局とも連携して検討していく。

議事 3. 第1回科学委員会の概要報告について

- 世界遺産への登録に向けたスケジュールについて、事務局より説明を行った。

以上